

# 採用試験のご案内

平成25年4月採用

## ①非常勤保育士

金屋庁舎 子育て教育課  
〒643-0153  
有田郡有田川町大字中井原 136-2  
吉備庁舎 企画財政課  
〒643-0021  
有田郡有田川町大字下津野 2018-4  
■問い合わせ ☎ 0737-52-2111

## ②非常勤図書館職員

有田川町地域交流センター (ALEC)  
〒643-0021  
有田郡有田川町大字下津野 704  
■問い合わせ ☎ 0737-52-4730

### 1. 職種および募集予定人員

- ①非常勤保育士・14名程度
- ②非常勤図書館職員・9名

### 2. 勤務条件

#### ◇勤務内容

- ①町立保育所等における保育業務など
- ②町立図書館・室における、カウンターでの貸出・返却レファレンス業務、和洋図書・雑誌・漫画のコンピュータ登録、書架整理、ガイダンス・広報等の利用促進、移動図書館業務など、図書館全般の業務

#### ◇報酬(月額)

- ① 152,800円

#### ◇勤務時間

- ① 週37.5時間以内  
通常1日につき7時間30分、1週間につき5日の勤務です。勤務場所によっては変則勤務や土日勤務があります。
- ② 週5日以内勤務  
8時45分～17時15分および10時45分～19時15分(通常1日7時間30分程度)

#### ◇雇用期間

- 平成25年4月1日～平成26年3月31日までの1年間

### 3. 応募資格

- ①昭和28年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人
  - ②昭和28年4月2日以降に生まれた人で、パソコン(ワード・エクセル)の基本的操作ができる人。  
普通免許所有者(2t程度の車が運転可能な方)
- ※司書、司書補または司書教諭の資格(以下「司書等の資格」という)をお持ちの方、図書館実務経験者を優遇いたします。

### 4. 選考方法

- ①非常勤保育士  
書類選考/応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行います。
- ②非常勤図書館職員  
面接試験/日時・場所については、後日担当者からご連絡いたします。

#### ①非常勤図書館職員

- 一次試験/作文試験・職場適応性検査
- 二次試験/面接試験:日時・場所については、後日担当者からご連絡いたします。

### 5. 受験手続

#### ◇申込用紙の交付

- ①金屋庁舎子育て教育課、各町内公立保育所、各へき地保育所にてお渡しします。
  - ②社会教育課、金屋図書館、地域交流センター、きび会館図書室、清水コミュニティセンター図書室にてお渡しします。
- ※有田川町ホームページからのダウンロードが可能です。

- ※郵送で請求する場合は、申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、①は金屋庁舎子育て教育課まで、②は有田川町地域交流センターまで請求してください。

#### ◇提出書類

- ①共通  
・有田川町非常勤職員採用試験申込書(顔写真を貼付すること)
- ②非常勤保育士のみ  
・有田川町非常勤職員採用エントリーシート  
・保育士資格取得(見込み)を証明する書類の写し
- ③非常勤図書館職員のみ  
・司書等の資格をお持ちの方は、それを証明するもの写し

明するものの写し

#### ◇申込方法

- ①提出書類を、金屋庁舎企画財政課または金屋庁舎子育て教育課まで持参または郵送してください。
- ②提出書類を、有田川町地域交流センター持参または郵送してください。

### 6. 受付期間

- ①1月7日(月)～18日(金)【当日必着】
- ※土日祝日を除き、8時30分～17時15分
- ②1月4日(金)～20日(日)【当日必着】
- ※休館日を除き、平日10時～19時(土日祝日は17時まで)

### 採用試験 共通項目

#### ★「3. 応募資格」について

次のいずれかに該当する人は、受験できません。(地方公務員法第16条に該当する人)

- ア 成年被後見人及び被保佐人
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### ★「5. 申込方法」について

郵送する場合は、①は必ず簡易書留郵便で、②は簡易書留郵便または特定記録郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題については、一切対応しかねます。

#### ★その他

受理した提出書類は返却いたしません。